

労働者派遣法第23条第5項に基づき、派遣事業運営における情報公開を以下に記します。

(平成29年6月1日～平成30年5月31日の期間)

#### 【派遣労働者関連】

事業署名	労働者派遣の役務の提供を受けた数	労働者派遣の役務の提供を受けた企業数
京葉支店	273名	48社

#### 【賃金・派遣料金関連】

事業所名	労働者派遣に関する料金の平均額	派遣労働者の賃金の平均額	派遣料金に関する割合
京葉支店	10240円	7936円	22.50%

#### 【教育・訓練及び福利厚生に関する事項】

事業署名	教育訓練に関する事項	福利厚生について
京葉支店	<ul style="list-style-type: none"><li>・派遣前訓練</li><li>安全衛生、エラー防止の為の教育</li><li>・維持向上訓練</li><li>エラー防止、作業効率化、サービス向上の為の教育</li></ul>	健康保険・厚生年金・雇用保険